

案

一般社団法人日本専門医機構理事長 様  
厚生労働省医政局医事課長 様  
(別々に送付します)

大阪府医療対策協議会会長

令和6年度研修開始分以降の医師の専門研修の在り方に関する要望

大阪府の健康医療行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。  
医師の専門研修について、大阪府だけでなく国内の医療水準と医師の専門性の維持向上のためにも、下記のとおり要望しますので、ご対応よろしくお願ひします。

(1) シーリング制度の見直しについて

専門研修は、多くの症例を経験できる医療機関において、指導医のもとで充実した研修が行われるべきです。受入先の教育資源の充足度や指導医数等を十分検証いただくとともに、専攻医が希望する診療科や地域で研修を受けることが阻まれないよう配慮いただき、専攻医にとって魅力のある制度となるよう、医師の地域偏在の解消を重視したシーリング制度を見直していただきたい。

(2) 特別地域連携枠について

特別地域連携枠における連携先については、医師少数区域に所在する医療機関や時間外労働時間が1,860時間を超える医師が所属する医療機関など、医師不足の解消に重点を置くのではなく、研修環境を重視し、医師少数県の中でも、症例数や指導医数が充実しているなど、研修環境が整っている医療機関を連携先として認めていただきたい。

(3) 地域枠医師等の義務要件への配慮について

地域枠医師や自治医科大学卒業医師が希望するプログラムについては、当該医師の義務要件（府内医療機関で地域医療に従事）に配慮いただき、府内医療機関のみをローテーションする場合であっても、シーリング対象外として認めていただきたい。

(4) 令和6年度の専門研修に係る採用スケジュール等について

令和5年度の専門研修制度につきまして、令和4年3月の貴機構案の提示以降、府内病院においては、特別地域連携枠などの新制度に対応できるよう、率先して医師不足県にある医療機関との連携・調整を進めてきました。しかし、その後のシーリング案の変更等により、採用募集の開始が例年より1月程度遅れたことから、計画的に準備を進めてきた病院や志願者に大きな混乱が生じました。

令和6年度の専門医制度の決定や採用スケジュールの調整にあたっては、医療機関や志願者の採用活動に影響を及ぼさないよう、十分配慮いただきたい。

大阪府 健康医療部 保健医療室 医療対策課  
医療人材確保グループ  
TEL：06-6944-8183  
FAX：06-6944-8227  
iryotaisaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp